**※　注意事項　※**

・　**境界確認書は2部提出**とします。（申請者保管１部、改良区保管１部）

・　境界確認書には必ず**実印を押印**し、**その他の書類・図面と割印**してください。

　　また、**各ページに捨印**も押印してください。

・　実印について、会社・事業所の場合は社印を押印してください。

・　境界立会いを行わずに境界確認書を申請する場合は、実印の印鑑証明書と委任状を

　　添付してください。**立会いを行っている場合は、印鑑証明書及び委任状添付の必要はありません。**

・　受付後、**確認書交付まで2週間程度**かかりますので、急ぎの場合には書類を早めに

提出してください。

・　境界確認書交付時に、**事務手数料として2,000円**を戴きます。その際に領収書を

発行しますので、領収書に記入する宛名を教えてください。

**必ず水路担当者と書類を確認の上、申請をお願いします。**

**見沼代用水土地改良区　管理課**

**0480-85-9100**

**記入例**

境 界 確 認 書

　下記のとおり別紙図面のとおり相互に意思の確認が成立したので、確認書を各々１通保有する。

下線部が選択式になっているので水路名を

選択してください

不明な場合は一番下の空欄を選択してください

記

1．　確認した土地の所在　　　　久喜市菖蒲町菖蒲65番地

2．　確認した水路名　　　　幹線Ⅰ・幹線Ⅱ・東縁・西縁・会の川・黒沼笠原沼・騎西領・北河原

3．　確認成立した境界の　　 別紙のとおり

　　 点を明示した図面

4．　その他　 　　 案内図、公図の写し、実測図、（印鑑証明書・委任状）

　見 収 第　　号の2

　令和　　年　　月　　日

　　　 住 所 久喜市菖蒲町菖蒲65番地

氏 名　　見沼　太郎 　実印

　　　住 所 久喜市菖蒲町菖蒲65番地

見沼代用水土地改良区

理 事 長　 坪　井　　茂

　　　氏　 名

境 界 確 認 書

下記のとおり別紙図面のとおり相互に意思の確認が成立したので、確認書を各々１通保有する。

記

1．確認した土地の所在

2．確認した水路名

3．確認が成立した境界の　　　　別紙のとおり

点を明示した図面

4．その他 　　　 案内図、公図の写し、実測図、（印鑑証明、委任状）

　見 収 第　　 　号の２

　令和　　年　　月　　日

住 所

氏 名　　　　　 実印

住 所 　　 久喜市菖蒲町菖蒲６５

氏　 名 　　見沼代用水土地改良区

　　　　　　　　理事長　　坪井茂

※　境界確認書には必ず実印を押印し、上記図面と割印してください。